



令和7年12月29日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス  
代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢  
(コード2388 東証グロース市場)  
問合せ先 開示担当 小竹 康博  
(TEL 03-6225-2161)

## 上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況（改善期間入り） 及び計画書の更新（計画期間の変更）に関するお知らせ

当社は、2024年9月30日時点において、東証グロース市場における上場維持基準に適合しない状況となり、2024年12月27日に「上場維持基準への適合に向けた計画」を提出し、その内容を開示しております。2025年10月に、株式会社東京証券取引所より「上場維持基準（時価総額基準）への適合状況について」を受領し、改善期間入りしていることから、当社の基準日である2025年9月30日時点における計画の進捗状況（以下、「計画書」といいます。）について下記のとおり作成しましたので、お知らせします。また、併せて本日付の取締役会にて計画期間変更の決議をしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間について

当社は、2025年9月30日時点における東証グロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおり、株主数、流通株式数、流通株式時価総額、流通株式比率については適合しておりますが、時価総額については適合しておりません。当社は、下記のとおり、今回不適合となった時価総額を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取り組みを進めてまいります。また、当初計画期間を2025年9月末としておりましたが、後述の「2. 当初の計画内容から計画期間を変更した理由」に記載のとおり、1年延長して、2026年9月末を計画期間としました。

	株主数	流通 株式数	流通株式 時価総額	流通 株式比率	時価総額
当社の状況※1	6,495人※2	182,302単位	15.03億円	42.90%	35.0億円
上場維持基準	150人以上	1,000単位 以上	5億円以 上	25%以上	40億円以上
2025年9月30日時点の適合状況	適合	適合	適合	適合	不適合
当初提出した計画期間	—	—	—	—	2025年9月 末まで
改善期間	—	—	—	—	2026年9月 末まで

※1 東京証券取引所が、2025年9月30日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものであります。なお、流通株式時価総額及び時価総額の算出においては、それぞれ2025年9月30日時点の流通株式数又は上場株券等の数に、当該末日以前3か月（7月～9月）における日々の最終価格の

平均値である82.50円を乗じて算出しております。

- ※2 1単位以上の株券等を所有する株主の数であり、単元未満の株券等を所有する株主を含んでおりません。

なお、時価総額基準について、次の基準日である 2026 年 9 月 30 日時点で適合できなかった場合、当社株式は上場廃止となるおそれがあります。具体的には、基準日時点で当社が潜在株を保有しておらず、時価総額基準に適合していないときには、当該基準日時点で整理銘柄に指定されます。基準日時点で当社が潜在株を保有しており、2026 年 9 月 30 日時点における 2026 年 9 月の潜在株の行使状況を考慮しない審査において時価総額基準に適合できなかった場合には、東京証券取引所により当該基準日時点で監理銘柄（確認中）に指定され、その後、2026 年 9 月の潜在株の行使状況を考慮した審査の結果、時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定されます。また、整理銘柄に指定された場合は、2027 年 4 月 1 日に当社株式は上場廃止となります。

## 2. 当初の計画内容から計画期間を変更した理由

当社は、「時価総額」についてのみ上場維持基準を充たしておりませんが、その要因は、当社株式の低迷によるものと認識しております。

株価向上に向けて、早期に黒字化を目指し、安定的に業績を向上させること、並びに一部継続している訴訟の終結に向けて取り組むことにより、中長期的な視点で企業価値を高めることで「時価総額」を増加させ、2026 年 9 月末までに上場維持基準に適合させることを基本方針とします。

2025 年 9 月期（2024 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日）における取り組みの実施状況及び評価は、後述の「3. 上場維持基準の適合に向けた計画の取り組みの実施状況及び評価（2025 年 9 月 30 日時点）」をご参照ください。

## 3. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価（2025年9月30日現在）

2025 年 9 月期（2024 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日）における取り組みの実施状況及び評価は下記のとおりです。

### (1) 訴訟等の終結と持分法適用関連会社清算

持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE LTD. (GLH) につきましてはシンガポール高等裁判所により資産保全人の選任がされ、清算手続きが進めている状況となっており、持分法適用関連会社Group Lease PCLがGLHの債権者として担保権を実行する措置を進めている状況です。

持分法適用関連会社GL Finance PLC (GLF) につきましてはカンボジア国立銀行からライセンス取消と会社清算の通知を受け、清算人を選定し清算手続きを進めている状況です。

清算手続きの中で当社グループが保有する債権の回収を進めてまいります。

また、一部継続している訴訟につきましても終結に向けて諒々と対応を進めてまいります。

### (2) コンテンツ事業の取り組み

- ① 週刊少年ジャンプ関連の連載漫画で新規タイトルの獲得  
4タイトルを新規獲得いたしました。

- ② 新規顧客の開拓  
4件の新規顧客を開拓いたしました。

- ③ 新規のコンテンツ商材  
ガンダムプラモデルを中心としたホビー商材を取り扱う「G作戦」の事業を譲り受けました。

### (3) Digital Finance事業の取り組み

- ① 保守的な経営方針の継続  
新規貸し付けを抑制的に実施し、資金回収を中心に進めております。

- ② 撤退市場からの回収  
カンボジアのGLF清算手続きを進めております。
- ③ 各国市場ごとに見直し  
政治状況、経済状況にあわせて、オートバイ市場への資金投入を抑制的にし、小口のマイクロファイナンスを中心に展開しております。

#### 4. 今後の課題及び取組内容

2025年9月30日時点において、「時価総額」についてのみ上場維持基準を充たしていないことから、引き続き上記に記載した取り組みを実施していくとともに、リゾート事業の持分法適用関連会社の株式持分を譲渡したことにより獲得した資金（約16億円）を、新たなコンテンツの獲得や海外市場の開拓等へ投入することにより事業拡大を推進し、業績を向上させることにより上場維持基準の適合を目指してまいります。

以上